

4 特別法犯少年の概要

○ 特別法犯で検挙・補導した少年は88人で、前年より5人増加した。

○ 法令別で見ると、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が20人で全体の22.7%を占めて最も多く、次いで軽犯罪法違反が16人(18.2%)、青健条例違反、迷惑行為防止条例違反がそれぞれ13人(14.8%)、大麻取締法違反が12人(13.6%)、鉄道営業法違反が5人(5.7%)、出会い系サイト規制法違反が3人(3.4%)、銃刀法違反が2人(2.3%)、動物愛護管理法違反、覚醒剤取締法違反、廃棄物処理法違反、私事性的画像被害防止法違反がそれぞれ1人(1.1%)の順であった。

○ 前年対比では、青健条例違反が10人、大麻取締法違反が9人増加した。

特別法犯少年の検挙・補導状況

(人)

法令別	年別 令和5年	令和4年	前年対比(増減)	
			人員	比率
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	20	25	▲5	▲20.0
軽犯罪法違反	16	23	▲7	▲30.4
青健条例違反	13	3	10	333.3
迷惑行為防止条例違反	13	7	6	85.7
大麻取締法違反	12	3	9	300.0
鉄道営業法違反	5	0	5	－
出会い系サイト規制法違反	3	3	0	0.0
銃刀法違反	2	2	0	0.0
動物愛護管理法違反	1	0	1	－
覚醒剤取締法違反	1	1	0	0.0
廃棄物処理法違反	1	1	0	0.0
私事性的画像被害防止法違反	1	0	1	－
不正アクセス禁止法違反	0	6	▲6	▲100.0
森林法違反	0	3	▲3	▲100.0
犯罪収益移転防止法違反	0	2	▲2	▲100.0
河川法違反	0	1	▲1	▲100.0
ストーカー規制法違反	0	1	▲1	▲100.0
麻薬等取締法違反	0	1	▲1	▲100.0
入管法違反	0	1	▲1	▲100.0
合 計	88	83	5	6.0

(注) ▲印は、減少を示す。